

DISCLOSURE 2021

業務のご報告



しいが好き みどりが好き 笑顔でスクラシ
JAおいらせ

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「業務の報告 2021」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成13年4月	◇組合員数	3,545人
◇本店所在地	三沢市	◇役員数	17人
◇出 資 金	17億円	◇職員数	114人
◇総 資 産	407億円	◇支店数	1支店
◇単体自己資本比率	15.62%		

令和3年3月31日現在

目 次

ご あ い さ つ	1	自己資本の構成に関する事項	56
経 営 方 針	1	自己資本の充実度に関する事項	58
重 点 事 項	2	信用リスクに関する事項	59
経 営 管 理 体 制	2	標準的手法に関する事項	59
事業の概況（令和2年度）	2	信用リスクに関するエクスポージャー	60
主 な 事 業 の 概 況	3	信用リスク削減効果	61
農 業 振 興 活 動	7	信用リスク削減手法に関する事項	62
地 域 貢 献 情 報	7	信用リスク削減手法が適用された	62
リ ス ク 管 理 の 状 況	8	エクスポージャーの額	62
自 己 資 本 の 状 況	12	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリ	63
主 な 事 業 の 内 容	13	ス ク に 関 す る 事 項	63
信 用 事 業	13	証券化エクスポージャーに関する事項	63
共 済 事 業	16	出資その他これに類するエクスポージャーに関する	63
経 済 事 業	16	事 項	
金 融 商 品 の 勧 誘 方 針	16	○連結情報	
貸 借 対 照 表	17	グ ル ー プ の 概 況	64
損 益 計 算 書	18	連 結 貸 借 対 照 表	66
注 記 表	19	連 結 損 益 計 算 書	67
H 3 1 年 度	19	連 結 キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	68
R 2 年 度	27	連 結 注 記 表	70
剰 余 金 処 分 計 算 書	37	連 結 剰 余 金 処 分 計 算 書	71
部 門 別 損 益 計 算 書	38	連 結 事 業 年 度 の リ ス ク 管 理 債 権 の 状 況	72
財 務 諸 表 の 正 確 性 等 に か か る 確 認	39	連 結 事 業 年 度 の 事 業 別 経 常 収 益 等	72
会 計 監 査 人 の 監 査	39	連 結 自 己 資 本 の 状 況	73
最 近 5 年 間 の 主 要 な 経 営 指 標	40	自 己 資 本 の 構 成 に 関 す る 事 項	74
利 益 総 括 表	40	自 己 資 本 の 充 実 度 に 関 す る 事 項	76
資 金 運 用 収 支 の 内 訳	41	信 用 リ ス ク に 関 す る 事 項	77
受 取 ・ 支 払 利 息 の 増 減 額	41	信 用 リ ス ク 削 減 手 法 に 関 す る 事 項	81
事 業 の 概 況	42	派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引 の 取 引 相 手 の リ	82
信 用 事 業	42	ス ク に 関 す る 事 項	82
貯 金 に 関 す る 指 標	42	証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 関 す る 事 項	82
貸 出 金 等 に 関 す る 指 標	43	出 資 そ の 他 こ れ に 類 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に	82
内 国 為 替 取 扱 実 績	49	関 す る 事 項	
有 価 証 券 に 関 す る 指 標	49	○J A の 概 要	
有 価 証 券 等 の 時 価 情 報 等	50	組 織 機 構 図	83
共 済 取 扱 実 績 等	52	役 員 一 覧	84
そ の 他 事 業 の 実 績 等	53	組 合 員 数	84
経 営 諸 指 標	55	組 合 員 組 織 の 状 況	85
利 益 率	55	特 定 信 用 代 理 業 者 の 状 況	85
貯 貸 率 ・ 貯 証 率	55	地 区 一 覧	85
職 員 一 人 当 た り の 指 標	55	沿 革 ・ あ ゆ み	85
一 店 舗 当 た り の 指 標	55	店 舗 一 覧	86

ごあいさつ

みなさまには、日頃 J A おいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。
地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
令和 2 年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当 J A へのご理解を深めていただければ幸いです。

令和 3 年 7 月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 沖澤 繁弥

1. 経営理念

J A おいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

〔基本理念〕

J A おいらせは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A おいらせは、人を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、自然を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A おいらせは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A をめざします。

2. 経営方針

我が国の経済は、新型コロナウイルスの影響により依然として厳しい状況となっておりますが、政府が策定したポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」などの各種政策や海外経済の改善により持ち直しの動きが期待されています。

農業情勢については、環太平洋経済連携協定、日 E U 経済連携協定、日米貿易協定、地域的な包括的経済連携協定などの大型貿易協定により、農畜産物の一層の輸入増加が見込まれております。また、国内においても外食・中食などの需要減少の影響により、農畜産物の更なる消費低迷や需給緩和が懸念されております。農業者の高齢化が進み、農家戸数・農業者の減少など農業構造が変化している中、担い手の育成・支援や食料自給率向上と食料の安全供給の確保に向け「新たな食料・農業・農村基本計画」の着実な実践が重視されます。

一方、農協改革について政府は、令和 2 年の規制改革実施計画において「農協の自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討を行ない、必要に応じて措置を講ずる」としています。准組合員の事業利用規制が現在もなお予断をゆるさない状況となっていることから、准組合員の位置づけと意思反映・運営参画について、J A グループが一丸となって、取り組んでいくことが必要となっております。

さて、平成 31 年度より建設を進めてまいりました、ながいも・にんにく C A 冷蔵貯蔵施設が 3 月に完成し今年度より稼働いたします。長いもについては県内初の施設となり、品質が長期間保持できることから、A 品率の向上と下位等級品の減少により所得の向上が期待されます。にんにくについては乾燥作業等の受託により労働力軽減や作付面積の維持拡大が図られます。今後も農家組合員の農業所得増大と J A の活動基盤である地域の活性化に向け「協同の力」や組織の「結集力」により自己改革に取り組んでまいります。

信用事業をはじめとして年々厳しさを増す農協経営となっておりますが、各事業の部門別採算性や財務の健全化により、持続可能な経営基盤を確立するとともに、組合員の意見を事業運営に反映させ、J A が将来も地域の農業や暮らしに欠かせない存在となることを目指して役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○重点事項

- (1) 農業者の所得増大に向けた支援体制の構築を目指します
- (2) 安全・安心な農畜産物の生産・販売に努めます
- (3) コンプライアンス態勢の充実・強化への取り組みと実践に努めます
- (4) 業務の改善と財務の健全化に努めます

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

◇全般的概況

我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インバウンド需要の減少から消失、中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われました。感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、さらには、主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少するなど、感染症はその経済的な波及経路を拡げながら、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

感染者は今もなお増加し続けており、ウィズコロナ下での社会経済活動と感染拡大防止対策の両立が課題となっております。

本県経済については、個人消費に新型コロナウイルスの影響がみられるものの、緩やかに持ち直しており、生産活動も電子部品・デバイスが緩やかに回復しつつあります。しかし、コロナ収束が依然見えないことから、経済に与える影響の長期化が予想されております。

また、令和2年度は、豪雨や大雪などの自然災害が発生した年でもありました。12月から2月には各地で豪雪による家屋の倒壊や交通・電力などインフラの麻痺が発生、県内においても農業用倉庫や家畜舎、園芸用施設などが被災しました。

このような中、当JAは第19回通常総代会で決議した中期3カ年経営計画書に基づき「農業所得の増大、農業生産の拡大」「地域・協同活動の活性化」「結びつき・経営基盤の強化」の三つを大きな目標として、10年後も元気な農業と地域をめざし活動してまいりました。

指導事業では、労働力不足解消の取り組みとして、無料職業紹介事業による農家と労働者のマッチングや農作業受託の維持拡大、安全・安心な農産物の生産のための残留農薬検査や現地検討会などの開催、TAC（出向くJA担当者）活動による担い手訪問、さらに、優良種子の増産・供給を実施しました。

信用事業では、年金口座の獲得を中心とした貯蓄運動の実施、ローンの推進を精力的に行った結果、貯金の期末残高353億円、融資残高84億円の実績となりました。

共済事業では、「ひと、いえ、くるまの総合保障拡充」の推進活動を通じ、長期共済で1,288億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障提供をすることができました。

販売事業では、全般的な野菜の高値により取扱高は69億円、米などを含めた全体では73億円となりました。

購買事業では、生産資材全般の供給低迷により、供給高は16億円となりましたが、肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として1,370万円の奨励を実施することができました。減少し、供給高は17億円となりました。肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として1,621万円の奨励を実施することができました。

〔主要な事業活動と成果〕

① 信用事業

組合員及び地域利用者のメインバンクを目指して、年金口座・給与振込口座等の獲得推進に取り組みとともに、農業資金・JAバンクローンの伸長に努めてまいりました。

貯金については、野菜販売代金等の流入増から計画331億7,169万円に対し、353億1,475万円（計画比106.5%、前年比107.5%）の実績となりました。

貸出金につきましては、住宅資金実行が順調に推移いたしましたが、農外事業資金等の繰上償還等により、計画94億8,748万円に対し、84億922万円（計画比88.6%、前年比87.5%）の実績となりました。

② 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」による組合員・加入者の皆さんに、より充実した保障内容の提案を中心に活動をしてまいりました。

長期共済保有契約高は、計画1,281億708万円に対し1,288億4,640万円（計画比100.6%、前年比97.5%）、短期共済の付加収入については、計画6,596万円に対し6,584万円（計画比99.8%、前年比97.8%）の実績となりました。

③ 購買事業

生産資材価格の引き下げや土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの抑制と、早期予約購買の普及推進によるコスト低減に努めました。肥料価格は、新型コロナウイルスの影響による海外肥料原料や原油の需要減少に伴い秋肥価格（6月から10月）において、加重平均で1.9%の値下げとなり、春肥価格（11月から5月）については、加重平均で1.4%の値下げとなりました。段ボール価格については、横ばいとなりました。農薬価格については、原料生産の主である中国の環境規制強化等により加重平均で0.25%の値上げとなりました。このような状況の中、供給高については計画18億300万円に対し16億7,778万円（計画比93.1%・前年比94.5%）の実績となりました。

④ 販売事業

<米>

令和2年産は、8月の好天により出穂・開花・登熟は順調に推移しました。稈長・穂長は平年をやや下回ったものの、株当り穂数は平年を上回りました。収量は平年並みからやや多く集荷率で105.3%となりました。一方、品質面では高温障害やカメムシの被害が多く一等米比率で61.0%となりました。販売面では、新型コロナウイルス感染拡大の影響から需要が伸びず、計画4億9,420万円に対し、4億2,885万円（計画比86.8%、前年比90.2%）の実績となりました。

<野菜>

令和2年度は降雪が少なく、気温も高く推移したため消雪が例年より早く、播種や定植作業は概ね順調に経過しました。4月・5月は低温と降雨が少なかった為、生育は停滞気味となりました。6月に入り天候は回復しましたが、7月は低温・日照不足で経過しました。8月からは好天となりましたが、9月に入り曇天と長雨となり根菜類では肥大不足や湿害が散見されました。販売面では、主力品種のながいも・ごぼう・にんにく・人参について平年を下回る作柄となりましたが総じて高値となり、計画58億1,310万円に対し、69億2,498万円（計画比119.1%、前年比124.8%）の実績となりました。

<畜産>

○鶏卵

新型コロナウイルスによる影響で需要が減少したことにより、価格は前年より下げて推移しました。数量では計画3,120tに対し、3,269t(計画比104.8%、前年比101.2%)、取扱高では計画5億5,640万円に対し5億2,156万円(計画比93.7%、前年比93.0%)の実績となりました。

○生乳

概ね計画通りの搾乳量で推移し、数量では計画2,500tに対し2,447t(計画比97.8%、前年比99.1%)、取扱高では計画2億7,574万円に対し、2億7,527万円(計画比99.8%、前年比99.2%)の実績となりました。

○生畜

新型コロナウイルスによる影響で需要が減少したことにより、価格は一時的に下がりましたが、夏以降徐々に持ち直し、現在は下落前と同程度で推移しています。数量では計画444頭に対し、404頭(計画比91.0%、前年比80.9%)、販売高では計画1億6050万円に対し、1億7,669万円(計画比110.1%、前年比77.0%)の実績となりました。畜産全体の販売高では、計画9億9,264万円に対し、9億7,353万円(計画比98.1%、前年比91.2%)の実績となりました。

⑤ 指導事業

<営農指導>

○水稻

播種後の出芽は概ね良好で、田植え開始日は5月13日から、最盛期は5月24日となりました。7月の気温は平年より低く推移しましたが、8月中旬から好天に恵まれ、生育は回復傾向となりました。出穂期は平年より1日遅い8月11日でした。県南地域の作況指数は105となりました。斑点米カメムシ類の多発により落等米の割合が増えました。

○長芋

消雪は平年より早く、植付け作業は5月中旬から始まりましたが、4月の降雨により圃場準備が遅れた圃場が散見され、やや遅れ気味に推移しました。生育は6月下旬から8月上旬にかけて低温・日照不足で経過し、やや抑制されました。8月中旬から好天により肥大は回復傾向となりましたが、9月中旬以降は降雨続きと日照少なめで推移し、肥大は平年をやや下回りました。品質は豪雨等の影響で穴落ちによるコブやリングが散見され、一部圃場では湿害による品質低下が見られました。

○にんにく

消雪は早く、気温は平年より高く推移したことから、りん片分化期は平年より10日早い4月11日となりました。その後4月中旬、5月中旬の降雨により低温で推移し、5月下旬以降は降雨が少なかったことから肥大は緩慢となりました。病害は4月中旬以降の降水量が平年より多く、その後気温が高い日が続いたため春腐病が多発しました。収穫物には着色や割れが見られました。

○人参

夏人参は、消雪が平年より早く播種作業は順調に開始されたものの、4月の低温と5月からの乾燥により発芽の遅れやばらつきが見られました。乾燥状態は6月上旬まで続いたため生育は緩慢となりましたが、6月中旬からの降雨により回復し、機械収穫は昨年度同様6月25日から開始となり7月29日に終了しました。秋人参は、播種時期の降雨により発芽のばらつきが見られ、8月末から10月上旬にかけて天候不順が続いたため、生育は緩慢で推移しました。機械収穫は昨年度より1日遅い10月12日から開始となり11月4日に終了しました。

○大根

消雪は早く、トンネル栽培の播種は3月20日頃に最盛期を迎え、べたがけ栽培の播種は4月上旬から開始となり、4月中旬に本格化しました。4月の低温・日照不足によりトンネル栽培については短根気味で、べた掛け栽培では抽苔が散見されました。7月以降については、生育は順調に進みましたが、9月からの天候不順により生育は緩慢となりました。

○馬鈴薯

植付作業は3月下旬から始まり、降雨で一部遅れたものの概ね順調に推移しました。4月からの低温・日照不足の影響から萌芽は遅れたものの、その後の好天により着蕾と開花は順調となりました。収量はイも数が平年より多いものの、規格はM級中心と小ぶりで平年を下回りました。出荷開始は7月中旬からとなりました。

○ごぼう

消雪は早く圃場準備及び播種作業は順調に開始されました。発芽は5月からの乾燥により一部圃場にて発芽の遅れやばらつきが散見されました。6月中旬から7月末まで曇天及び降雨が続いたことにより生育が緩慢となりました。8月中旬からの好天に恵まれ生育も回復傾向で推移したものの平年並みの生育を取り戻すまでには至りませんでした。収量は出始めがM・2M級中心であり、平年に比べ短根傾向でした。9月以降はL・M級中心であり、平年より劣っていました。

<教育・広報>

○広報誌

J A広報誌「SCRUM」は、農業所得向上に向けたJ Aの取り組みやJ Aの地域貢献活動を伝え、J Aの事業とSDGsへの理解を深める紙面づくりに努めました。また、地域住民向け広報誌「SCRUM with a smile」春号を発行し、地域住民の方々に特産野菜をはじめ、J Aの事業や地域貢献活動を紹介しました。

○日本農業新聞

食の安全・安心にかかわる情報、農業・J Aの将来を左右する農政課題等を的確に伝えるため、記事の送稿に努めました。年度末の購読部数は276部と前年度の4部減となりましたが、平均普及率（正組合員戸数/月平均購読部数）は0.3%増の14.2%を維持できました。

また、記事掲載においてはJ Aの出来事や取り組みの送稿に努め、青森県版19本、東北版47本の年間計66本（前年度6本増）が掲載されました。

⑥ 利用事業

<施設>

計画出荷と有利販売へ向けて長芋、人参、馬鈴薯、ごぼうの共選作業を行いました。

<受託作業>

作業受託では、無人ヘリコプターによる水稻・長芋の病害虫防除、人参収穫作業、にんにく土壌消毒作業の受託を行いました。育苗センターでは生食・加工キャベツを中心にネギ苗、かぼちゃ苗を生産者へ供給しました。機械リースについては、トラクター、プラソイラーを中心に作業機械をリースしました。

⑦ 労働保険事業

労災保険の加入状況は「中小事業主型」が115件、「1人親方型」が7件で推移しています。

今年度は5件の労災事故が発生しました。労災保険は農業者本人及び雇用者の労働災害を手厚く保障し、農家生活の向上を図るためにも重要な役割を果たしています。

5. 農業振興活動

当JAはJA青森県大会で掲げられた目標の1つである「農業者の所得増大・農業生産の拡大」に向けて取り組んでいるところです。

- 農業者の所得確保と農業生産の維持・拡大への取組
 - ・部会活性化による系統共販率の向上
 - ・農産物登録制度による計画生産販売体制の確立
 - ・土壌分析による適切な肥培管理とコスト低減
 - ・ニーズに対応した資材の提案型供給の実施
 - ・知的財産等の活用による付加価値向上の取組

- 担い手のニーズ把握、労働力支援及び技術向上支援による強固な農業生産基盤の構築
 - ・作業受託事業の実施
 - ・外国人技能実習生の受入
 - ・無料職業紹介事業の積極的な展開
 - ・TAC活動による担い手ニーズの把握
 - ・繁殖成績を向上させるための検定の実施
 - ・酪農ヘルパーを活用した労働力支援

- 共同施設の適正化による経営基盤の強化
 - ・生産・流通コストの低減
 - ・共同施設の整備による生産効率化及び利用率等の適正化

6. 地域貢献情報

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて以下の取り組みを行っております。

- JAくらしの活動の推進と生活インフラ機能の発揮
 - ・管内小学校への「ちゃぐりん」寄贈
 - ・ちゃぐりんフェスタの開催
 - ・組合員人間ドックの受診拡大と助成

- 信用共済事業での貢献
 - ・信用事業での展開（相続、資産相談ニーズへの対応強化等）
 - ・共済事業での展開（アンパンマン交通安全キャラバンの開催等）

- 広報活動の強化
 - ・地域住民向けコミュニティ誌の発行
 - ・SNS等による情報発信
 - ・キッズ・家族向けイベントを通じた次世代、親世代へのPR

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、発生防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◎当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-2211 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または、(一社)JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇内部統制システムの整備

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

おいらせ農業協同組合

代表理事組合長 沖澤 繁弥

(平成30年10月1日制定)

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、15.62%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,736百万円 (前年度1,766百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

<事業のご案内>

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、お給料や年金のお受取り、公共料金、クレジットなどの自動支払をはじめ、全国の提携金融機関でキャッシュカードがご利用いただけます。毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
無利息型普通貯金	普通貯金と同じようにご利用いただけますが、お利息は付きません。貯金保険制度の「全額保護の対象」となります。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながらか、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さをワンセットにして、1冊の通帳でご利用出来ます。さらにお預入定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自動融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続もご利用いただけます。	・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

◆貸出業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みの取り次ぎもしています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金 再生可能エネルギー対応資金	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、スーパーL資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び施設資金等	認定農業者2億円 その他1千800万円以内	17年以内
・スーパーL資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	3年以上40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	6ヵ月以上20年以内 (6ヵ月単位)
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学料・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上16年10ヵ月以内（元金据置期間含む）
農機ハウスローン	農機具購入、パイプハウス等資材購入・設置、格納庫建設等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上10年以内
ライフサポートローン	目的プランおよびフリープランの2種類からお選びいただけます。	1,000万円以内	10年以内（1ヵ月単位）
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◆国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◆サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、セブン銀行等のコンビニ店舗内ATM（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

【主なサービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・提携コンビニ等のATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、お給料がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。

◆JAバンクセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

◇共済事業

共済事業は、相互扶助を基本理念に「ひと、いえ、くるまの総合保障」を通じて、組合員利用者の皆様が日常生活を送るうえで、必要とされる様々な保障ニーズにお応えしています。

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障をし、多くの特約が付加出来るため、多様性・自在性に優れている共済です。(0～75歳)
一時払終身共済	一生涯	まとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。(0～90歳)
引受緩和型終身共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。(18～80歳)
養老生命共済	5～30年 50歳～88歳	一定期間に万一のときの保障とともに、満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせ持つ生命共済です。(0～75歳)
こども共済	18歳・22歳満期	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済です。
医 療 共 済	一生涯・80歳、 10年更新	入院・手術・放射線治療を保障し、入院見舞保障と先進医療保障が選択可能です。
引受緩和型医療共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。
が ん 共 済	一生涯・80歳まで	がん・脳腫瘍を総合的に手厚く保障する共済です。
介 護 共 済	一生涯	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生活障害共済	15歳～75歳	身体の障害状態を幅広く保障する共済です。
特定重度疾病共済	0歳～75歳	身近な生活習慣病のリスクを幅広く保障する共済です。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
建物更生共済	5・10・ 20・30年	建物や家財の火災や自然災害(地震・風災・雪災など)も幅広く保障する総合共済です。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身、ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障する共済です。	

◇経済事業

◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	31年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)		31年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	32,636,634	35,182,484	1. 信用事業負債	32,956,227	35,411,957
(1)現金	358,523	476,242	(1)貯金	32,844,407	35,314,754
(2)預金	22,647,013	26,282,411	(2)借入金	9,332	6,999
系統預金	22,645,122	26,280,557	(3)その他の信用事業負債	70,574	58,290
系統外預金	1,891	1,854	未払費用	4,661	1,938
(3)貸出金	9,615,036	8,409,225	その他の負債	65,913	56,352
(4)債務保証見返	31,914	31,914	(4)債務保証	31,914	31,914
(5)その他の信用事業資産	33,063	30,561	2. 共済事業負債	233,435	208,678
未収収益	28,322	25,216	(1)共済資金	139,892	116,047
その他資産	4,741	5,345	(2)未経過共済付加収入	93,543	92,631
(6)貸倒引当金(控除)	△ 48,915	△ 47,869	3. 経済事業負債	1,692,920	1,671,038
2. 共済事業資産	111	245	(1)経済事業未払金	381,143	365,122
(1)その他の共済事業資産	111	245	(2)経済受託債務	1,227,814	1,233,088
3. 経済事業資産	2,285,666	1,864,393	(3)その他の経済事業負債	83,963	72,828
(1)経済事業未収金	720,314	631,511	4. 雑負債	155,749	65,268
(2)経済受託債権	839,086	471,941	(1)未払法人税等	8,500	23,500
(3)棚卸資産	484,568	497,784	(2)資産除去債務	2,660	2,660
購買品	482,531	494,921	(3)その他の負債	144,589	39,108
その他棚卸資産	2,037	2,863	5. 諸引当金	244,128	238,202
(4)その他の経済事業資産	323,443	334,463	(1)賞与引当金	31,305	30,598
(5)貸倒引当金(控除)	△ 81,745	△ 71,306	(2)退職給付引当金	212,823	207,604
4. 雑資産	181,206	161,902	負債の部合計	35,282,459	37,595,143
(1)雑資産	181,221	162,354	(純資産の部)		
(2)貸倒引当金(控除)	△ 15	△ 452	1. 組合員資本	2,995,176	3,066,341
5. 固定資産	1,274,725	1,559,170	(1)出資金	1,766,513	1,735,769
(1)有形固定資産	1,274,087	1,558,718	(2)利益剰余金	1,275,115	1,368,218
減価償却資産	3,632,350	3,976,396	利益準備金	817,000	839,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,757,176	△ 3,809,561	その他利益剰余金	458,115	529,218
土地	456,989	449,598	特別積立金	326,300	79,000
その他の有形固定資産	924,632	942,285	当期末処分剰余金	131,815	122,918
建設仮勘定	17,292	0	(うち当期剰余金)	105,429	101,617
(2)無形固定資産	638	452	(3)処分未済持分	△ 46,452	△ 37,646
6. 外部出資	1,844,365	1,843,025	純資産の部合計	2,995,176	3,066,341
(1)外部出資	1,844,365	1,843,025			
系統出資	1,714,850	1,714,850			
系統外出資	39,515	38,175			
子会社等出資	90,000	90,000			
(2)外部出資等損失引当金(控除)	0	0			
7. 繰延税金資産	54,928	50,265			
資産の部合計	38,277,635	40,661,484	負債及び純資産の部合計	38,277,635	40,661,484

2. 損益計算書 (2事業年度分)

(単位: 千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 1 年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)		3 1 年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
1. 事業総利益	1,142,793	1,111,469	(9) 保管事業収益	22,201	22,575
事業収益	3,653,239	3,527,113	(10) 保管事業費用	10,781	10,378
事業費用	2,510,446	2,415,644	農業倉庫事業総利益	11,420	12,197
(1) 信用事業収益	350,202	318,836	(11) 加工事業収益	246,696	224,216
資金運用収益	327,965	300,944	(12) 加工事業費用	179,562	163,639
うち預金利息	141,581	134,292	加工事業総利益	67,134	60,577
うち有価証券利息	0	0	(13) 利用事業収益	713,479	706,204
うち貸出金利息	176,659	160,618	(14) 利用事業費用	588,458	616,421
うちその他受入利息	9,725	6,034	利用事業総利益	125,021	89,783
役務取引等収益	15,097	14,992	(15) 宅地等供給事業収益	52	0
その他経常収益	7,140	2,900	(16) 宅地等供給事業費用	139	0
(2) 信用事業費用	86,524	78,654	宅地等供給事業総損失	87	0
資金調達費用	11,505	6,361	(17) その他事業収益	1,937	1,888
うち貯金利息	11,464	6,328	(18) その他事業費用	801	933
うち給付補填備金繰入	10	9	その他事業総利益	1,136	955
うち借入金利息	31	24	(19) 指導事業収入	15,177	5,095
役務取引費用	2,528	2,603	(20) 指導事業支出	37,770	32,204
その他経常費用	72,491	69,690	指導事業収支差額	△ 22,593	△ 27,109
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,315	△ 1,046	2. 事業管理費	1,052,868	1,008,108
うち貸倒引当金繰入額	0	0	(1) 人件費	825,186	785,444
うち貸出金償却	16	0	(2) 業務費	57,960	63,015
信用事業総利益	263,678	240,182	(3) 諸税負担金	26,330	20,822
(3) 共済事業収益	256,050	237,433	(4) 施設費	139,913	136,664
共済付加収入	240,871	224,371	(5) その他の費用	3,479	2,163
その他の収益	15,179	13,062	事業利益	89,925	103,361
(4) 共済事業費用	19,343	14,414	3. 事業外収益	56,971	48,958
共済借入金利息	0	0	(1) 受取雑利息	3,612	3,008
共済推進費	11,440	7,179	(2) 受取出資配当金	29,266	27,920
共済保全費	4,649	4,589	(3) 賃貸料	10,332	9,383
その他の費用	3,254	2,646	(4) 償却債権取立益	590	941
うち貸倒引当金戻入益	△ 0	△ 0	(5) 雑収入	13,179	7,706
うち貸倒引当金繰入額	0	0	(6) 事業外貸倒引当金戻入益	△ 8	0
共済事業総利益	236,707	223,019	4. 事業外費用	2,582	2,648
(5) 購買事業収益	1,772,865	1,677,288	(1) 寄付金	50	20
購買品供給高	1,758,737	1,664,073	(2) 賃貸資産減価償却費	1,934	1,833
その他の収益	14,128	13,215	(3) 雑損失	598	358
(6) 購買事業費用	1,541,316	1,473,065	(4) 貸倒引当金繰入額	0	437
購買品供給原価	1,475,090	1,404,683	経常利益	144,314	149,671
購買供給費	66,206	60,477	5. 特別利益	805	326,314
その他の費用	20	7,905	(1) 固定資産処分益	805	0
うち貸倒引当金戻入益	△ 11,607	△ 2,392	(2) 一般補助金	0	325,951
うち貸倒引当金繰入額	0	0	(3) 災害共済金	0	363
購買事業総利益	231,549	204,223	6. 特別損失	8,257	340,707
(7) 販売事業収益	300,721	361,914	(1) 固定資産処分損	7,557	3,946
販売品販売高	19,017	20,255	(2) 固定資産圧縮損	700	325,694
販売手数料	189,974	229,581	(3) 外部出資評価損	0	1,339
その他の収益	91,730	112,078	(4) 減損損失	0	9,728
(8) 販売事業費用	71,893	54,272	税引前当期利益	136,862	135,278
販売品販売原価	18,347	19,528	法人税・住民税及び事業税	14,042	28,998
販売費	53,546	34,744	過年度法人税等追徴税額	0	0
うち貸倒引当金戻入益	0	△ 8,047	法人税等調整額	17,391	4,663
うち貸倒引当金繰入額	3,475	0	法人税等合計	31,433	33,661
販売事業総利益	228,828	307,642	当期剰余金	105,429	101,617
			当期首繰越剰余金	26,386	21,301
			特別積立金取崩額	0	0
			当期末処分剰余金	131,815	122,918

3. 注記表（平成31年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び
 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）
 ・時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. その他生産資材………… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 加工資材・原材料…… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・建物、付属設備
 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。
 - ・建物、付属設備以外
 定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）によっております。
 ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,698,015千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	925,035千円	構 築 物	101,135千円	機 械・装 置	638,582千円
車両運搬具	20,041千円	器 具・備 品	13,222千円		

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期貯金500,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	177,517千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	194,890千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	23,681千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は31,807千円です。延滞債権額は141,424千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本

又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,520千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、188,751千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	26,060千円
うち事業取引高	13,563千円
うち事業取引以外の取引高	12,497千円
② 子会社等との取引による費用総額	56,125千円
うち事業取引高	46,957千円
うち事業取引以外の取引高	9,168千円

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約32%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※) ALM：資産負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用されている資産負債のリスク管理方法のことを指します。

※) リスクヘッジ：リスクを回避したり低減する工夫をすることです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,309千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,647,013	22,648,158	1,145
貸出金	9,631,176		
貸倒引当金	△ 48,915		
貸倒引当金控除後	9,582,261	9,671,329	105,207
経済事業未収金	720,314		
貸倒引当金	△73,087		
貸倒引当金控除後	647,227	638,568	—
経済受託債権	839,086		
貸倒引当金	△8,659		
貸倒引当金控除後	830,427	830,427	—
資産計	33,682,129	33,788,482	106,353
貯金	32,844,407	32,852,693	8,286
経済事業未払金	381,143	381,143	—
経済受託債務	1,260,809	1,260,809	—
負債計	34,486,359	34,494,645	8,286

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 16,140 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

資 産

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※) リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りのことを言います。ただし、インフレリスクは考慮されません。
- ※) 円 Libor：Libor（ライボー：London Inter Bank Offered Rate）はユーロ市場における、ロンドン銀行間出し手レートです。国際金融取引の指標として利用されています。ロンドン市場で、資金を貸し出す側が提示するレートで、金融機関が資金調達をするときの基準金利です。このうち円建てのレートのことを円 Libor といいます。
- ※) スワップレート：スワップとは「交換する」といった意味で、条件の異なる取引を交換する行為を意味します。その際の交換レートがスワップレートです。

イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	1,844,365
合 計	1,844,365

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,647,013	—	—	—	—	—
貸出金	1,483,420	1,286,251	916,378	761,696	627,186	4,473,478
経済事業未収金	656,702	—	—	—	—	—
経済受託債権	839,086	—	—	—	—	—
合計	25,626,221	1,286,251	916,378	761,696	627,186	4,473,478

- 貸出金のうち、当座貸越 57,406 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 82,767 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 16,140 千円を含めています。
- 経済事業未収金のうち、固定化債権等 63,612 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	31,773,638	772,076	277,613	11,557	8,483	1,040
借入金	2,333	2,333	2,333	2,333	—	—
合計	31,775,971	774,409	279,946	13,890	8,483	1,040

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会の退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	246,952 千円
退職給付費用	55,185 千円
退職給付の支払額	△ 52,380 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 36,934 千円
期末における退職給付引当金	212,823 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	707,315 千円
特定退職金共済制度	△494,492 千円
退職給付引当金	212,823 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,185 千円
臨時に支払った割増退職金	- 千円
退職給付費用	55,185 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,517 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、146,825 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	58,867 千円
減損損失	50,394 千円
貸倒引当金超過額	26,359 千円
内部団体留保金	16,502 千円
貸倒損失	15,015 千円
賞与引当金	8,659 千円

減価償却超過額	4,693 千円
未払費用	1,262 千円
未払事業税／地方法人特別税	803 千円
その他	1,980 千円
繰延税金資産小計	184,534 千円
評価性引当額	△129,606 千円
繰延税金資産合計 (A)	54,928 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	54,928 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.05%
特別控除	△0.96%
住民税均等割等	2.23%
過年度法人税戻入額	△0.32%
評価性引当額の増減	△4.18%
その他	△0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.97%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する事項

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合は、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 14 年、割引率は 1.77%を採用しています。

ウ. 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,660 千円
当該事業年度末残高	2,660 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び
 関連会社株式 ： 移動平均法による原価法により評価しています。
- ② その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）
 - ・時価のないもの ： 移動平均法による原価法により評価しています。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. その他生産資材………… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 加工資材・原材料…… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（3）固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・建物、建物付属設備
 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。
 - ・建物、建物付属設備以外
 定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）によっております。
 ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(追加情報)

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法および委託販売品の共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、やさいについては販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基き、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 50,265 千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 9,728 千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,023,709千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,080,384 千円	建物付属設備	161,556 千円	構築物	106,673 千円
機械・装置	641,581 千円	車両運搬具	20,041 千円	器具・備品	13,474 千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期貯金 500,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 子会社等に対する金銭債権の総額 168,100 千円
- ② 子会社等に対する金銭債務の総額 225,676 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 11,703 千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は140,040千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,430千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、173,470千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	23,279千円
うち事業取引高	12,009千円
うち事業取引以外の取引高	11,270千円
② 子会社等との取引による費用総額	61,770千円
うち事業取引高	54,415千円
うち事業取引以外の取引高	7,355千円

(2) 減損損失に関する事項

① グループニングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループニングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア. 管理会計単位 本店（信用・共済）、六戸支店（信用・共済）
本店購買事務所、北部事業所、七百出張所、中央購買倉庫、畜産
販売関連施設（保管事業、利用事業、加工事業含む）

イ. 全体の共用資産 本支店機能（総務・指導）

ウ. 事業外固定資産

・ 貸貸資産（子会社用）：ゆめグリーン本社・Aコープみさわ店・三沢給油所・北部給油所・三沢自動車整備センター・Aコープ六戸店・小松ヶ丘給油所・六戸自動車整備センター

・ 遊休資産 ；北三沢倉庫・トレンチャー格納庫・育苗施設（谷地頭）・Aコープ三沢店（旧店舗）・森田倉庫・中央購買倉庫

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
育苗施設（谷地頭）	遊休	建物、土地
森田倉庫	遊休	建物、構築物、機械装置、土地

③ 減損損失を認識するのに至った経緯

育苗施設（谷地頭）及び森田倉庫の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

育苗施設（谷地頭）	1,516千円（建物873千円、土地643千円）
森田倉庫	8,212千円（建物1,260千円、構築物181千円、機械装置22千円、土地6,749千円）
合 計	9,728千円（建物2,133千円、構築物181千円、機械装置22千円、土地7,392千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

育苗施設（谷地頭）および森田倉庫の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に相続税倍率を掛けて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約24%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融

情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※) ALM：資産負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用されている資産負債のリスク管理方法のことを指します。

※) リスクヘッジ：リスクを回避したり低減する工夫をすることです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,345千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	26,282,411	26,282,712	301
貸出金	8,423,542		
貸倒引当金	△47,869		
貸倒引当金控除後	8,375,673	8,378,928	3,255
経済事業未収金	631,511		
貸倒引当金	△70,694		
貸倒引当金控除後	560,857	560,857	—
経済受託債権	471,941		
貸倒引当金	△612		
貸倒引当金控除後	471,329	471,329	—

資産計	35,690,270	35,693,826	3,556
貯金	35,314,754	35,317,637	2,883
借入金	6,999	6,999	—
経済事業未払金	1,012,773	1,012,773	—
経済受託債務	585,437	585,437	—
負債計	36,919,963	36,922,846	2,883

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付14,317千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

資 産

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※) リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りのことを言います。ただし、インフレリスクは考慮されません。
- ※) 円Libor：Libor（ライボー：London Inter Bank Offered Rate）はユーロ市場における、ロンドン銀行間出し手レートです。国際金融取引の指標として利用されています。ロンドン市場で、資金を貸し出す側が提示するレートで、金融機関が資金調達をするときの基準金利です。このうち円建てのレートのことを円Liborとといいます。
- ※) スワップレート：スワップとは「交換する」といった意味で、条件の異なる取引を交換する行為を意味します。その際の交換レートがスワップレートです。

イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	1,843,025
合 計	1,843,025

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	26,282,411	—	—	—	—	—
貸出金	1,355,301	894,607	757,689	629,472	501,024	4,247,151
経済事業未収金	586,591	—	—	—	—	—
経済受託債権	471,941	—	—	—	—	—
合計	28,696,244	894,607	757,689	629,472	501,024	4,247,151

- 貸出金のうち、当座貸越 41,433 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 38,298 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 14,317 千円を含めています。
- 経済事業未収金のうち、固定化債権等 44,920 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,981,874	289,000	1,029,159	11,066	3,215	440
借入金	2,333	2,333	2,333	—	—	—
合計	33,984,207	291,333	1,031,492	11,066	3,215	440

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会の退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	212,823千円
退職給付費用	54,335千円
退職給付の支払額	△23,876千円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,678千円
期末における退職給付引当金	207,604千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	694,465千円
特定退職金共済制度	△486,861千円
退職給付引当金	207,604千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	54,335千円
臨時に支払った割増退職金	-千円
退職給付費用	54,335千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,923千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、133,239千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	57,423千円
減損損失	49,693千円
貸倒引当金超過額	24,797千円
貸倒損失	14,755千円
内部団体留保金	12,340千円
賞与引当金	8,463千円

減価償却超過額	3,960 千円
未払事業税	1,631 千円
福利厚生費	1,268 千円
その他	1,496 千円
繰延税金資産小計	175,826 千円
評価性引当額	△125,561 千円
繰延税金資産合計 (A)	50,265 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	50,265 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.95%
特別控除	△0.12%
住民税均等割等	2.25%
評価性引当額の増減	△2.99%
その他	△0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.88%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する事項

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合は、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年、割引率は1.77%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,660 千円
当事業年度末残高	2,660 千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科目	31年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	131,814,759	122,918,457
2. 剰余金処分数額	110,513,326	99,465,152
(1)利益準備金	22,000,000	21,000,000
(2)任意積立金	80,000,000	70,000,000
倉庫等修繕・解体積立金	(40,000,000)	(40,000,000)
財務維持積立金	(40,000,000)	(30,000,000)
(3)出資配当金	8,513,326	8,465,152
(4)事業分量配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	21,301,433	23,453,305

（注：令和2年度）

1. 出資配当金の基準

出資額に対し0.5%配当割合とし、期中の増減については日数割合とします。

2. 任意積立金（目的積立金）

1) 倉庫等修繕・解体積立金 40,000,000円

積立目的・・・老朽化の激しい建物等の修繕・解体等に係る出費に備える為、積立します。

積立目標額・・・300,000,000円 ※目標額を以下のとおり変更しております。

(新)	(旧)
300,000,000円	200,000,000円

積立基準・・・目的達成相当額

取崩基準・・・修繕・解体等発生した場合、理事会決議をもって充当します。

2) 財務維持積立金 30,000,000円

積立目的・・・金融検査マニュアルに準拠した会計基準の厳格化や会計方針の変更ほか財務に係る環境の変化（将来的なリスクを含む。）に備える為、積立します。

積立目標額・・・300,000,000円 ※目標額を以下のとおり変更しております。

(新)	(旧)
300,000,000円	200,000,000円

積立基準・・・目的達成相当額

取崩基準・・・担保評価基準の見直しほか具体的な財務負担が発生した場合、理事会決議をもって充当します。

3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業の費用に充当する為の繰越額5,100,000円が含まれています。

5. 部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,555,449	318,836	237,433	2,992,197	1,888	5,095	
事業費用 ②	2,443,980	78,654	14,414	2,317,775	933	32,204	
事業総利益 ③	1,111,469	240,182	223,019	674,422	955	△ 27,109	
事業管理費 ④	1,008,108	179,703	184,631	514,176	2,311	127,287	
（うち減価償却費） ⑤	(70,575)	(5,248)	(2,612)	(59,398)	△ 22	(3,295)	
（うち人件費） ⑤	(785,444)	(148,160)	(156,434)	(363,664)	△ 2,031	(115,155)	
うち共通管理費 ⑥		53,966	53,160	142,567	537	18,257	△ 268,487
（うち減価償却費） ⑦		(2,251)	(2,216)	(5,944)	△ 22	(762)	(△11,195)
（うち人件費） ⑦'		(25,809)	(25,423)	(68,177)	△ 257	(8,731)	(△128,397)
事業利益 ⑧=③-④	103,361	60,479	38,388	160,246	△ 1,356	△ 154,396	
事業外収益 ⑨	48,521	20,888	12,236	13,936	42	1,419	
うち共通分 ⑩		4,195	4,134	11,087	42	1,419	△ 20,877
事業外費用 ⑪	3,551	715	703	1,885	7	241	
うち共通分 ⑫		715	703	1,885	7	241	△ 3,551
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	148,331	80,652	49,921	172,297	△ 1,321	△ 153,218	
特別利益 ⑭	326,314	0	0	326,314	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	339,367	2,025	2,014	334,569	19	740	
うち共通分 ⑰		1,960	1,928	5,172	19	663	△ 9,742
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	135,278	78,627	47,907	164,042	△ 1,340	△ 153,958	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,305	33,032	87,324	297	△ 153,958	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	135,278	45,322	14,875	76,718	△ 1,637		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない額

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+人数割)の平均値による
(2) 営農指導事業準 (事業総利益割+人数割)の平均値による

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	20.1%	19.8%	53.1%	0.2%	6.8%	100.0%
営農指導事業	21.6%	21.5%	56.7%	0.2%		100.0%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月28日

おいらせ農業協同組合

代表理事組合長 沖澤 繁弥

7. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
事業総利益	1,214,689	1,125,974	1,171,815	1,142,967	1,111,469
信用事業収益	279,099	274,367	314,417	263,678	240,182
共済事業収益	239,458	254,035	248,156	236,707	223,019
農業関連事業	751,149	633,354	641,403	663,952	674,422
その他事業収益	605	595	939	1,223	955
営農指導事業収益	△ 55,622	△ 36,377	△ 33,100	△ 22,593	△ 27,109
経常利益	200,711	79,068	134,057	144,314	149,671
当期剰余金(注)	162,145	△ 75,289	107,704	105,429	101,617
出資金	1,796,287	1,805,138	1,791,617	1,791,617	1,766,513
(出資口数)	(1,796,287)	(1,805,138)	(1,791,617)	(1,791,617)	(1,766,513)
純資産額	2,976,630	2,863,337	2,930,737	2,995,176	3,066,341
総資産額	40,251,859	40,364,911	39,038,264	38,277,635	40,661,484
貯金等残高	34,414,808	35,076,339	33,590,161	32,844,407	35,314,754
貸出金残高	11,314,609	10,534,223	9,748,270	9,615,036	8,409,225
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	45,314	8,918	8,761	8,513	8,465
出資配当の額	19,540	8,918	8,761	8,513	8,465
事業利用分量配当の額	25,774	0	0	0	0
職員数	117	120	121	117	114
単体自己資本比率	14.44	14.47	14.54	14.87	15.62

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	31年度	令和2年度	増減
資金運用収支	316,460	294,583	△ 21,877
役務取引等収支	12,569	12,389	△ 180
その他信用事業収支	△ 65,351	△ 66,790	△ 1,439
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	263,678 (0.81)	240,182 (0.68)	△ 23,496 △ 0.13
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,142,793 (2.99)	1,078,375 (2.65)	△ 64,418 △ 0.33
事業純益		70,267	
実質事業純益		70,267	
コア事業純益		70,267	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		70,267	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	31年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,554	328	1.01	35,477	301	0.85
うち預金	22,932	151	0.66	26,282	140	0.53
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	9,622	177	1.84	9,195	161	1.75
資金調達勘定	33,660	11	0.03	34,539	6	0.02
うち貯金・定積	33,649	11	0.03	34,530	6	0.02
うち借入金	11	0	0.28	9	0	0.00
総資金利ざや	-		0.97	-		0.83

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	31年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 37	△ 27
うち預金	△ 7	△ 11
有価証券	0	0
貸出金	△ 30	△ 16
支払利息	△ 2	△ 5
うち貯金	△ 2	△ 5
借入金	△ 0	△ 0
差引	△ 35	△ 22

注：増減額は前年度対比

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	31年度	令和2年度	増減
流動性貯金	16,209 (48.2)	16,209 (48.8)	0
定期性貯金	17,440 (51.8)	17,000 (51.2)	△ 440
その他の貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	33,649 (100.0)	33,209 (100.0)	△ 440
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	33,649 (100.0)	33,209 (100.0)	△ 440

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：()内は構成比

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	31年度	令和2年度	増減
定期貯金	17,036 (100.0)	16,784 (100.0)	△ 252
うち固定自由金利定期	17,020 (99.9)	16,769 (99.9)	△ 251
変動自由金利定期	16 (0.1)	15 (0.1)	△ 1

注1：固定自由金利定期は預入時に満期日までの利率が確定する自由金利
定期貯金

注2：変動自由金利定期は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動
する自由金利定期貯金

注3：()内は構成比

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	31年度	令和2年度	増減
手形貸付	343	355	12
証書貸付	8,994	7,792	△ 1,202
永久劣後	221	221	0
当座貸越	57	41	△ 16
割引手形	0	0	0
合計	9,615	8,409	△ 1,206

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	31年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	4,019 (41.8)	3,627 (43.1)	△ 392
変動金利貸出	5,596 (58.2)	4,782 (56.9)	△ 814
合計	9,615 (100.0)	8,409 (100.0)	△ 1,206

注：()内は構成比

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	31年度	令和2年度	増減
貯金等	285	333	48
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4,055	2,967	△ 1,089
その他担保物	540	192	△ 348
計	4,881	3,491	△ 1,389
農業信用基金協会保証	1,545	1,565	20
その他保証	2,651	2,902	250
計	4,196	4,467	271
信用	539	451	△ 87
合計	9,615	8,409	△ 1,206

④ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	31年度	令和2年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	32	32	0
その他担保物	0	0	0
計	32	32	0
信用	0	0	0
合計	32	32	0

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	31年度	令和2年度	増減
近 代 化	262 (2.7)	204 (2.4)	△ 58
そ の 他 制 度 資 金	58 (0.6)	51 (0.6)	△ 7
農 業 設 備	509 (5.2)	495 (5.9)	△ 14
農 業 運 転	272 (2.8)	196 (2.3)	△ 76
事 業 設 備	2,920 (30.0)	2,079 (24.7)	△ 841
事 業 運 転	669 (6.9)	708 (8.4)	39
住 宅 関 連	3,505 (36.0)	3,710 (44.1)	205
生 活 関 連	1,364 (14.0)	907 (10.8)	△ 457
そ の 他	56 (0.6)	59 (0.7)	3
合 計	9,748 (100.0)	8,409 (100.0)	△ 1,339

注：（ ）内は構成比

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	31年度	令和2年度	増 減
農業	2,473 (25.4)	2,134 (25.4)	△ 339
林業	11 (0.1)	11 (0.1)	0
水産業	52 (0.5)	49 (0.6)	△ 3
製造業	271 (2.8)	336 (4.0)	65
鉱業	24 (0.2)	23 (0.3)	△ 1
建設	519 (5.3)	532 (6.3)	13
不動産業	1,665 (17.1)	1,201 (14.3)	△ 464
電気・ガス・熱供給・水道業	70 (0.7)	87 (1.0)	17
運輸・通信業	83 (0.9)	83 (1.0)	0
卸売・小売・飲食店	137 (1.4)	52 (0.6)	△ 85
サービス業	1,440 (14.8)	1,357 (16.1)	△ 83
金融・保険業	282 (2.9)	277 (3.3)	△ 5
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	2,588 (26.5)	2,267 (27.0)	△ 321
合計	9,748 (100.0)	8,409 (100.0)	△ 1,339

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3 1 年度	令和 2 年度	増 減
農業			
穀作	45	40	△ 5
野菜・園芸	690	546	△ 144
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	40	33	△ 7
養蚕	0	1	1
その他農業	390	367	△ 23
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,165	987	△ 178

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	3 1 年度	令和 2 年度	増 減
プロパー資金	895	777	△ 118
農業制度資金	270	210	△ 60
農業近代化資金	261	203	△ 58
その他制度資金	9	7	△ 2
合計	1,165	987	△ 178

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	3 1 年度	令和 2 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	31年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	32	0	△ 32
延滞債権額	141	140	△ 1
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	16	33	17
合計	189	173	△ 16

(注) 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものをいう。

2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

金融再生法に基づく信用事業債権額

(単位：百万円)

債権区分	31年度	令和2年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	111	36
危険債権	62	122
要管理債権	16	16
小計(A)	189	174
保全額(B)	174	165
うち担保	80	75
うち保証	60	56
うち引当	34	34
保全率(B/A)	94.38%	94.83%
正常債権	9,438	8,245
合計	9,627	8,419

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	31年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,871	17,065	-	13,871	17,065	17,065	119,627	-	17,065	119,627
個別貸倒引当金	126,244	113,609	-	126,244	113,609	113,609	104,676	-	113,609	104,676

⑫貸出金償却額の額

(単位:千円)

項 目	31年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

〔満期保有目的の債権〕

(単位：百万円)

	種 類	31年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	3 1 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債権	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債権	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

② 金銭の信託の時価情報

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	3 1 年 度					令 和 2 年 度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

〔その他の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	3 1 年 度					令 和 2 年 度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績等

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	265	24,520	533	23,588
定期生命共済	1	721	31	623
養老生命共済	177	14,006	125	11,980
うちこども共済	100	4,663	107	4,380
医療共済	17	199	2	190
がん共済	0	13	0	14
定期医療	0	134	0	134
介護共済	26	354	26	375
建物更生共済	10,975	92,120	7,145	91,912
合計	11,461	132,067	7,862	128,816
年金共済	0	30	0	30

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3：JA共済は、JA、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAが負う共済責任につきましては、全国共済連へ再共済（再保険）に付しております（短期共済についても同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1	17	1	18
がん共済	0	2	0	2
定期医療	0	1	0	0
合計	1	20	1	20

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の金額保有高

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	35	745	29	757
生活障害共済（一時金型）	10	35	0	0
生活障害共済（定期年金型）	0	0	0	0
合計	45	780	29	757

注1：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	83	450	69	497
年金開始後	0	109	0	97
合計	83	559	69	594

注1：金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては最低保証金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	31年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
火災共済		10,507		10,541
傷害共済		13,072		6,124
定額定期共済		0		0
合計		23,579		16,665
自動車共済		246		244
自賠責共済		28		22
個人賠償共済		1		1
合計		275		267

注1：火災共済、傷害共済は保障金額を表示しております。

注2：自動車共済、自賠責共済、個人賠償共済は掛金総額です。

3. その他事業実績

(1) 購買事業

(単位：千円)

区 分		3 1 年度		令和 2 年度	
		供給高	購買手数料	供給高	購買手数料
生 産 資 材	肥 料	600,892	62,203	561,434	56,772
	農 薬	428,297	37,022	432,847	32,703
	飼 料	95,152	5,027	86,024	4,590
	種 苗	204,911	18,778	197,929	18,050
	温 床 資 材	59,245	5,651	53,010	4,696
	包 装 資 材	286,524	27,730	258,552	25,394
	そ の 他 資 材	99,871	9,715	87,985	8,075
供給高補正額		△ 16,155	-	△ 13,708	-
合 計		1,774,892	166,126	1,664,073	150,280

(2) 販売事業

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

区 分		3 1 年度		令和 2 年度	
		販売高	販売手数料	販売高	販売手数料
米		472,512	14,756	423,529	14,003
な た ね		0	0	0	0
雑 穀		2,996	90	5,318	159
小 計		475,508	14,846	428,847	14,162
長 芋		1,897,909	56,937	2,052,016	61,560
人 参		659,467	19,784	1,359,163	40,775
馬 鈴 薯		156,444	4,693	243,055	7,292
大 根		259,400	7,782	293,674	8,810
ご ぼ う		976,781	29,304	1,266,583	37,998
に ん に く		1,485,622	44,570	1,600,183	48,006
予 冷 野 菜		67,050	2,012	92,672	2,780
温 室 野 菜		18,011	540	17,633	529
そ の 他 野 菜		29,842	895	0	0
小 計		5,550,526	166,517	6,924,979	207,750
花 卉 ・ 花 木		187	6	220	7
小 計		187	6	220	7
販売事業計 ①		6,026,221	181,369	7,354,046	221,919
鶏 卵		560,769	646	521,568	651
生 乳		277,548	3,836	275,271	3,831
生 畜 (牛)		229,593	4,123	176,696	3,180
畜産事業計 ②		1,067,910	8,605	973,535	7,662
合 計 ①+②		7,094,131	189,974	8,327,581	229,581

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

区分	3 1 年度			令和 2 年度		
	当 期 販売原価	当 期 販売高	当 期 粗収益	当 期 販売原価	当 期 販売高	当 期 粗収益
米	18,347	19,017	670	19,528	20,255	727

(3) 保管事業

(単位：千円)

項 目		3 1 年度	令和 2 年度
		金 額	金 額
収 益	保 管 料	15,287	15,754
	検 査 手 数 料	2,569	2,565
	そ の 他 の 収 益	4,345	4,256
計 ①		22,201	22,575
費 用	保 管 労 務 費	3,694	4,349
	そ の 他 の 費 用	7,087	6,029
	計 ②	10,781	10,378
差引損益 ①-②		11,420	12,197

(4) 加工事業 (単位：千円)

項 目	3 1 年度	令和 2 年度
	金 額	金 額
収 益①	246,696	224,216
費 用②	179,562	163,639
差引損益 ①-②	67,134	60,577

(5) 利用事業 (単位：千円)

項 目	3 1 年度	令和 2 年度
	金 額	金 額
収 益①	713,479	706,204
費 用②	588,458	616,421
差引損益 ①-②	125,021	89,783

(6) 宅地等供給事業 (単位：千円)

項 目	3 1 年度	令和 2 年度
	金 額	金 額
収 益	土 地	0
	建 物	0
	宅地等管理	52
	雑収入	0
	計 ①	52
費 用②	139	-
差引損益 ①-②	△ 87	-

(7) 指導事業 (単位：千円)

項 目	3 1 年度	令和 2 年度
	金 額	金 額
収 入	賦 課 金	0
	指 導 補 助 金	14,160
	実 費 収 入	1,017
	計 ①	15,177
支 出	農業経営改善費	28,714
	生活文化事業費	3,155
	教育情報費	5,901
	計 ②	37,770
差引損益 ①-②	△ 22,593	△ 27,109

(8) その他事業 (労働保険事務組合)

(単位：千円)

項 目	3 1 年度	令和 2 年度
	金 額	金 額
収 益①	1,937	1,888
費 用②	801	933
差引損益 ①-②	1,136	955

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	31年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.35	0.01
資本経常利益率	8.98	9.32	0.33
総資産当期純利益率	0.25	0.24	△ 0.01
資本当期純利益率	6.56	6.33	△ 0.24

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		31年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	29.27	23.81	△ 5.46
	期中平均	29.09	29.09	0.00
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

○職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		31年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	280,721	301,836
	貸出金残高	82,180	71,874
共済事業	長期共済保有高	1,129,040	1,129,040
経済事業	購買品供給高	15,170	15,170
	販売品販売高	60,634	60,634

○一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	31年度	令和2年度
貯金残高	16,422,204	17,657,377
貸出金残高	4,807,518	4,204,613
長期共済保有高	66,048,844	66,048,844
購買品供給高	887,446	887,446
販売品販売高	3,547,066	3,547,066

注記 ○信用事業他各事業を本支店の2店舗とした。人員は年度末正・臨時職員数とした。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,057,876	2,986,662	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,735,769	1,766,513	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	1,368,218	1,275,114	
うち、外部流出予定額(△)	8,465	8,513	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 37,646	△ 46,452	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,951	17,065	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,951	17,065	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,072,827	3,003,728	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	326	461	147
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	326	461	147
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0
適格引当金不足	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	326	461	
自己資本			
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	3,072,500	3,003,267	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	17,622,741	18,201,989	
資産（オン・バランス）項目	17,590,826	18,170,074	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オフ・バランス項目	31,914	31,914	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,035,352	1,994,212	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	19,658,093	20,196,201	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ） / （二））	15.62%	14.87%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	31年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	358,523	0	0	476,242	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業社向け	22,648,004	4,529,601	181,184	26,282,879	5,256,576	210,263
法人等向け	727,889	724,030	28,961	764,016	761,696	30,468
中小企業等向け及び個人向け	839,285	543,880	21,755	732,420	479,901	19,196
抵当権付住宅ローン	3,808,507	1,325,299	53,012	3,677,895	1,278,268	51,131
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	273,697	187,790	7,512	134,402	62,411	2,496
取立未済手形	4,741	948	38	5,343	1,069	43
信用保証協会等保証付	1,565,887	151,824	6,073	1,577,155	153,599	6,144
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	256,655	256,655	10,266	255,315	255,315	10,213
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,808,734	4,521,836	180,873	1,808,734	4,521,836	180,873
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	55,105	137,761	5,510	50,390	125,976	5,039
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,060,822	5,822,365	232,895	5,015,594	4,726,095	189,044
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	38,407,849	18,201,989	728,080	40,780,385	17,622,742	704,910
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	38,407,849	18,201,989	728,080	40,780,385	17,622,742	704,910
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	1,994,212	79,768		2,035,352	81,414	
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額		リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	20,196,201	807,848		19,658,093	786,324	

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	31年度					令和2年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	38,407,849	9,687,229	0	0	273,697	34,890,065	8,560,027	0	0	134,402	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	211,954	205,710	0	0	5,896	187,265	182,975	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	83,707	83,707	0	0	0	76,907	76,907	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	328,521	328,521	0	0	0	270,081	270,081	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	22,867,138	221,024	0	0	0	26,502,048	221,024	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	228,919	228,919	0	0	0	258,064	258,064	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	177,442	177,442	0	0	0	167,972	167,972	0	0	0
個人	8,531,559	8,409,992	0	0	145,886	7,348,304	7,271,666	0	0	134,402	
その他	5,978,610	31,914	0	0	0	5,890,320	31,914	0	0	0	
業種別残高計	38,407,849	9,687,229	0	0	151,782	40,700,961	8,480,603	0	0	134,402	
1年以下	23,126,862	480,749	0	0		24,376,810	476,345	0	0		
1年超3年以下	926,576	926,576	0	0		648,907	648,907	0	0		
3年超5年以下	1,214,515	1,214,515	0	0		851,539	851,539	0	0		
5年超7年以下	459,206	459,206	0	0		514,245	514,245	0	0		
7年超10年以下	1,274,728	1,274,728	0	0		1,124,601	1,124,601	0	0		
10年超	4,862,535	4,862,535	0	0		4,584,354	4,584,354	0	0		
期限の定めのないもの	1,909,940	437,005	0	0		2,789,608	328,121	0	0		
残存期間別残高計	33,774,363	9,655,315	0	0		34,890,065	8,528,113	0	0		

(3)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	リスクウェイト	31年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	0%	0	359	359	0	476	476
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,518	1,518	0	1,536	1,536
	20%	21,301	1,352	22,653	23,900	2,388	26,288
	35%	0	3,787	3,787	0	3,652	3,652
	50%	118	0	118	77	0	77
	75%	0	727	727	0	642	642
	100%	72	6,803	6,875	32	5,774	5,806
	150%	84	0	84	23	0	23
	200%			0			
	250%	0	1,864	1,864	0	1,859	1,859
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
合計		21,575	16,409	37,984	24,032	16,327	40,360

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

区 分	31年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	3,680	0	0	2,140	0	0
中小企業等向け及び個人向け	64,038	230	0	53,238	110	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	217,500	0	0	241,400	0	0
合計	285,218	230	0	297,778	110	0

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	31年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,844,365	1,844,365	1,843,025	1,843,025
合計	1,844,365	1,844,365	1,843,025	1,843,025

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	31年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	31年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

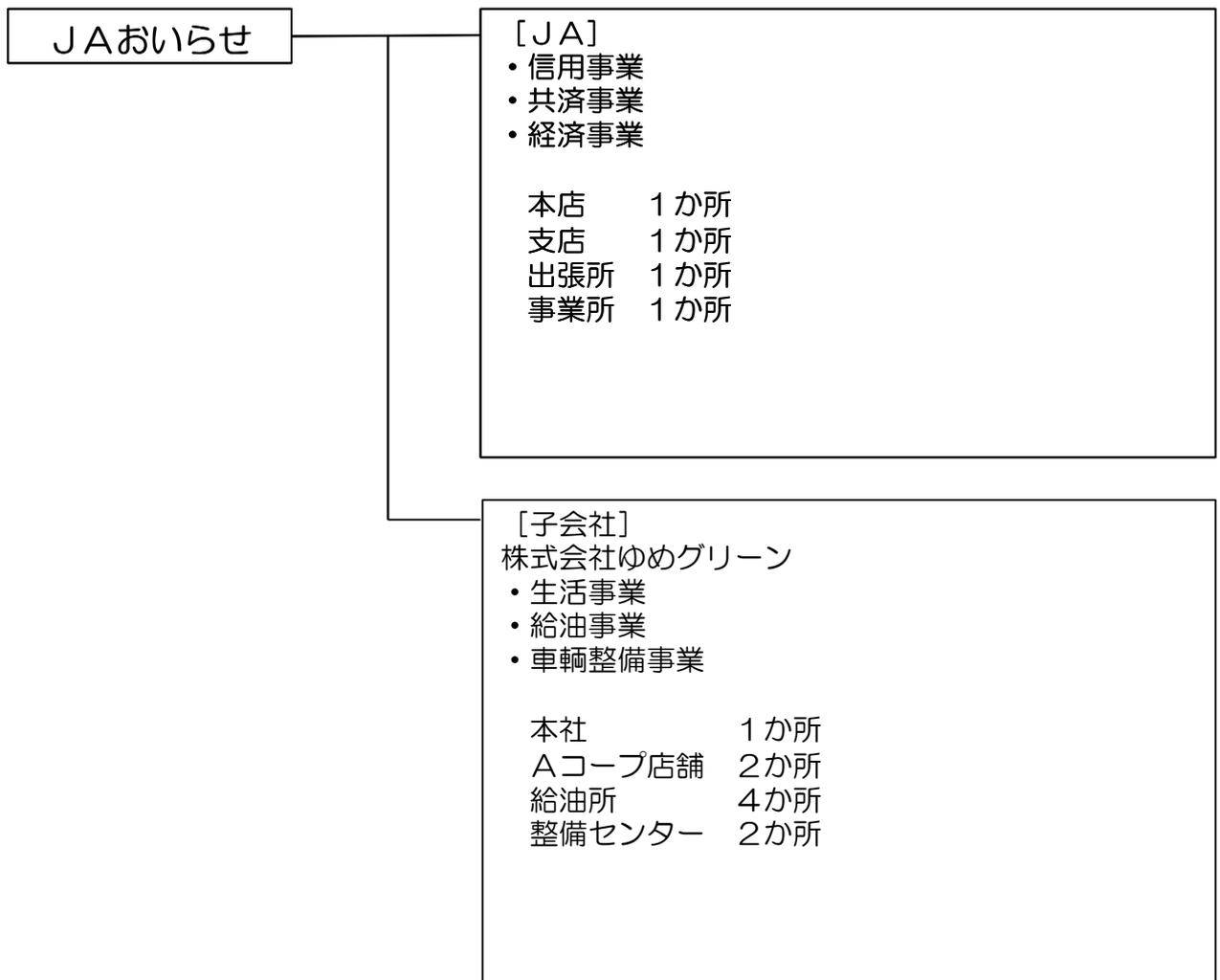
	31年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

VI 連結状況

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aおいらせのグループは、当 J A、子会社 株式会社ゆめグリーンで構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ゆめグリーン	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬 字後田19番地20	生活事業 給油事業 車輛整備事業	平成22年 10月7日	90,000	100	0

(3) 連結事業概況（令和2年度）

◆連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益192百万円、連結当期剰余金131百万円、
連結純資産3,195百万円、連結総資産40,780百万円で、連結自己資本比率は15.28%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ゆめグリーン

令和2年度は、JAおいらせと連携し、店舗・燃料事業の売上高で1,772百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は37百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
連結経常収益	6,137,389	5,836,352	5,955,265	5,593,073	5,253,503
信用事業収益	389,122	377,720	380,526	347,774	316,088
共済事業収益	270,532	277,244	272,844	255,741	237,151
農業関連事業収益	4,089,231	3,912,808	4,409,196	3,993,178	3,742,378
その他	1,388,504	1,268,580	892,699	996,380	957,886
連結経常利益	214,838	85,984	148,426	166,138	192,458
連結当期剰余金	173,450	△ 72,030	116,326	120,273	131,174
連結純資産額	3,050,128	2,939,036	3,015,054	3,094,333	3,195,052
連結総資産額	40,308,837	40,429,576	39,092,640	38,334,195	40,780,186
連結自己資本比率	13.98	14.03	14.13	14.52	15.28

(注)「連結自己資本比率は」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	31年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)		31年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	32,482,569	35,054,917	1. 信用事業負債	32,764,437	35,190,377
(1)現金及び預金	23,028,914	26,799,058	(1)貯金	32,652,707	35,093,259
(2)有価証券	0	0	(2)譲渡性貯金	0	0
(3)貸出金	9,437,683	8,241,338	(3)借入金	9,332	6,999
(4)その他の信用事業資産	32,973	30,476	(4)その他の信用事業負債	70,484	58,205
(5)債務保証見返	31,914	31,914	(5)債務保証	31,914	31,914
(6)貸倒引当金(控除)	△ 48,915	△ 47,869	2. 共済事業負債	233,435	208,678
2. 共済事業資産	111	245	(1)共済借入金	0	0
(2)その他の共済事業資産	111	245	(2)共済資金	139,892	116,047
3. 経済事業資産	2,432,217	2,010,550	(3)その他の共済事業負債	93,543	92,631
(1)受取手形及び経済事業未収金	825,846	744,688	3. 経済事業負債	1,805,619	1,818,545
(2)経済受託債権	839,086	471,941	(1)支払手形及び経済事業未払金	493,842	1,745,717
(3)棚卸資産	525,587	530,764	(2)その他の経済事業負債	1,311,777	72,828
(4)その他の経済事業資産	323,443	334,463	4. 設備借入金	0	0
(5)貸倒引当金(控除)	△ 81,745	△ 71,306	5. 雑負債	187,499	124,129
4. 雑資産	184,200	162,840	(1)未払法人税等	13,581	36,830
5. 固定資産	1,425,635	1,748,164	(2)リース債務	0	0
(1)有形固定資産	1,424,959	1,745,873	(3)資産除去債務	2,660	2,660
建物	2,938,264	3,346,911	(4)その他の負債	171,258	84,639
機械装置	779,380	777,036	6. 諸引当金	248,872	243,405
土地	456,989	482,731	(1)賞与引当金	35,232	34,354
リース資産	0	0	(2)退職給付に係る負債	213,640	209,051
建設仮勘定	17,292	0	(3)役員退職慰労引当金	0	0
その他の有形固定資産	990,210	948,756	7. 繰延税金負債	0	0
減価償却累計額(控除)	△ 3,757,176	△ 3,809,561	8. 再評価にかかる繰延税金負債	0	0
(2)無形固定資産	676	452	9. 特別勘定引当金	0	0
リース資産	0	0	負債の部合計	35,239,862	37,585,134
その他の無形固定資産	676	452	(純資産の部)		
(3)投資その他の資産	0	1,839	1. 組合員資本	3,094,333	3,195,052
差入保証金	0	1,792	(1)出資金	1,766,513	1,735,769
リサイクル預託金	0	47	(2)資本準備金	0	0
6. 外部出資	1,754,535	1,753,205	(3)利益剰余金	1,375,338	1,497,999
(1)外部出資	1,754,535	1,753,205	(4)処分未済持分	△ 46,452	△ 37,646
(2)外部出資等損失引当金(控除)	0	0	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,066	△ 1,070
7. 繰延税金資産	54,928	50,265	純資産の部合計	3,094,333	3,195,052
8. 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	負債及び純資産の部合計	38,334,195	40,780,186
9. 繰延資産	0	0			
10. 特別勘定	0	0			
資産の部合計	38,334,195	40,780,186			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金額		科 目	金額	
	3 1 年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)		3 1 年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1. 事業総利益	1,518,227	1,496,853	(7) 販売事業収益	293,381	355,219
(1) 信用事業利益	347,774	316,088	販売品販売高	19,017	20,256
資金運用収益	327,965	300,944	販売手数料	182,634	222,886
(うち預金利息)	141,581	134,292	その他の収益	91,730	112,077
(うち有価証券利息)	0	0	(8) 販売事業費用	70,130	49,259
(うち貸出金利息)	176,659	160,618	販売品販売原価	18,347	19,528
(うちその他受入利息)	9,725	6,034	販売費	51,783	29,731
役員取引等収益	12,669	12,244	(うち貸倒引当金繰入額)	0	△ 8,047
その他事業直接収益	0	0	(うち貸倒引当金戻入益)	3,475	0
その他経常収益	7,140	2,900	販売事業総利益	223,251	305,960
(2) 信用事業費用	86,011	78,084	(9) その他事業収益	996,380	957,886
資金調達費用	11,505	6,361	(10) その他事業費用	779,414	780,723
(うち貯金利息)	11,464	6,328	その他事業総利益	216,966	177,163
(うち給付補填備金繰入)	10	9	2. 事業管理費	1,403,633	1,345,566
(うち譲渡性貯金利息)	0	0	(1) 人件費	846,504	1,001,157
(うち借入金利息)	31	24	(2) その他事業管理費	557,129	344,409
(うちその他支払利息)	0	0	事業利益	114,594	151,287
役員取引費用	2,528	2,603	3. 事業外収益	57,833	47,297
その他事業直接費用	0	0	(1) 受取雑利息	5,155	3,789
その他経常費用	71,978	69,120	(2) 受取出資配当金	28,386	27,042
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 賃貸料	1,222	350
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,315	△ 1,046	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 8	0
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 償却債権取立益	0	941
信用事業総利益	261,763	238,004	(6) 雑収入	23,078	15,175
			4. 事業外費用	6,289	6,126
(3) 共済事業収益	255,741	237,151	(1) 寄付金	1,934	20
共済付加収入	240,871	224,371	(2) 雑損失	0	3,836
共済貸付金利息	0	0	(3) 支払雑利息	50	1,833
その他の収益	14,870	12,780	(4) 貸倒損失	4,305	0
(4) 共済事業費用	14,921	10,419	(5) 事業外貸倒引当金	0	437
共済借入金利息	0	0	経常利益	166,138	192,458
共済推進費	7,018	3,184	5. 特別利益	1,782	330,241
共済保全費	4,649	4,589	(1) 固定資産処分益	805	0
その他の費用	3,254	2,646	(2) 一般補助金	0	325,951
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) その他の特別利益	977	4,290
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	6. 特別損失	8,257	340,707
共済事業総利益	240,820	226,732	(1) 固定資産処分損	7,557	3,945
			(2) 固定資産圧縮損	700	325,694
(5) 購買事業収益	3,699,797	3,387,159	(3) 減損損失	0	9,728
購買品供給高	3,685,993	3,374,136	(4) その他の特別損失	0	1,340
その他の収益	13,804	13,023	税金等調整前当期利益	159,663	181,992
(6) 購買事業費用	3,124,370	2,838,165	法人税・住民税及び事業税	21,999	46,154
購買品供給原価	3,066,121	2,776,753	法人税等調整額	17,391	4,663
購買供給費	60,391	55,492	法人税等合計	39,390	50,817
その他の費用	△ 2,142	5,920	当期剰余金	120,273	131,174
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 11,607	△ 2,392	当期首繰越剰余金	111,045	120,714
購買事業総利益	575,427	548,994	土地再評価差額金	0	0
			積立金取崩額	0	0
			当期末処分剰余金	231,318	251,888

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

第20年度 [2年 4月 1日から
3年 3月 31日まで]

[間接法により表示する場合]

(単位：千円)

1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	181,992
減価償却費	72,449
減損損失	7,392
のれん償却額	△ 1,839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 11,485
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 878
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 4,589
信用事業資金運用収益	△ 300,944
信用事業資金調達費用	6,361
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 30,831
支払雑利息	1,833
有価証券関係損益 (△は益)	0
固定資産売却損益 (△は益)	3,945
固定資産除却損	0
持分法による投資損益 (△は益)	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増 (△) 減	1,196,345
預金の純増 (△) 減	△ 2,600,000
貯金の純増減 (△)	2,440,552
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,333
その他の信用事業資産の純増減	△ 603
その他の信用事業負債の純増減	△ 58,260
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増 (△) 減	0
共済借入金の純増減 (△)	0
共済資金の純増減 (△)	△ 23,845
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 912
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 134
その他の共済事業負債の純増減 (△)	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	81,158
経済受託債権の純増 (△) 減	367,145
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 5,177
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	18,787
経済受託債務の純増減 (△)	5,274
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 11,020
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 11,135
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増 (△) 減	21,360
その他の負債の純増減 (△)	△ 92,374
未払消費税等の増減 (△)	17,517
信用事業資金運用による収入	303,936
信用事業資金調達による支出	△ 8,992
共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0
事業分量配当金の支払額	0
小計	1,560,695

雑利息及び出資配当金の受取額	30,831
雑利息の支払額	△ 1,833
法人税等の支払額	△ 22,905
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,566,788
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	48,720
有価証券の売却による収入	0
有価証券の償還による収入	0
補助金の受入れによる収入	0
固定資産の取得による支出	△ 455,979
固定資産の売却による収入	51,503
外部出資による支出	△ 9
外部出資の売却等による収入	1,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 354,426
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	0
設備借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	39,357
出資の払戻しによる支出	△ 70,105
回転出資金の受入による収入	0
持分の取得による支出	△ 49,408
持分の譲渡による収入	46,452
出資配当金の支払額	△ 8,513
非支配株主への配当支払金	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,217
4 現金及び現金同等物に係る換金差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,170,144
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,728,914
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,899,058

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書(または連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	26,799,058
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 23,900,000
現金及び現金同等物	2,899,058

(8) 連結注記表 (R 2 年度)

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社 ゆめグリーン

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

(9) 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	31年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,263,826	1,375,338
2. 利益剰余金増加高	120,273	131,174
当期剰余金	120,273	131,174
3. 利益剰余金減少高	8,761	8,513
配当金	8,761	8,513
4. 利益剰余金期末残高	1,375,338	1,497,999

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	31年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	219	216	△3
3ヵ月以上延滞債権額	10	3	△7
貸出条件緩和債権額	0	33	33
合計	229	252	23

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	31年度	令和2年度
信用事業	事業収益	350,202	318,836
	経常利益	98,856	80,652
	資産の額	33,528,989	35,054,917
共済事業	事業収益	256,050	237,433
	経常利益	47,003	49,921
	資産の額	1,731	245
農業関連事業	事業収益	3,055,294	2,992,197
	経常収益	134,046	160,246
	資産の額	2,197,059	2,010,550
その他事業	事業収益	1,976,260	1,773,721
	経常利益	23,773	42,366
	資産の額	520,123	603,633
計	事業収益	5,637,806	5,322,187
	経常利益	303,678	333,185
	資産の額	36,247,902	37,669,345

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における自己資本比率は、15.28%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,736百万円 (前年度1,766百万円)

当JAグループは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,187,657	3,086,885
うち、出資金及び資本準備金の額	1,735,769	1,766,513
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,497,999	1,375,337
うち、外部流出予定額(△)	8,465	8,513
うち、上記以外に該当するものの額	△ 37,646	△ 46,452
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,951	17,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,951	17,065
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,202,608	3,103,951
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	326	488
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	326	488
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	326	488
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,202,281	3,103,462

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,226,374	18,722,101
資産（オン・バランス）項目	18,194,459	18,690,186
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	31,914	31,914
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,725,893	2,650,948
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（二）	20,952,268	21,373,049
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.28%	14.52%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	31年度			令和2年度		
	エクスポー ジャーの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
現金	358,523	0	0	476,242	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業社向け	22,648,004	4,529,601	181,184	26,282,878	5,256,576	210,263
法人等向け	727,889	724,030	28,961	764,016	761,696	30,468
中小企業等向け及び 個人向け	839,285	543,880	21,755	732,420	479,901	19,196
抵当権付住宅ローン	3,808,507	1,325,299	53,012	3,677,895	1,278,268	51,131
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	273,697	187,790	7,512	134,402	62,411	2,496
取立未済手形	4,740	948	38	5,343	1,069	43
信用保証協会等保証付	1,565,887	151,824	6,073	1,577,155	153,599	6,144
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	256,655	256,655	10,266	255,495	255,495	10,220
他の金融機関等の対象資本調 達手段	1,808,734	4,521,836	180,873	1,808,734	4,521,836	180,873
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	55,105	137,761	5,510	50,390	125,976	5,039
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に 算入されるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,060,822	5,822,365	232,895	5,619,047	5,329,548	213,182
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	38,407,848	18,201,989	728,080	41,384,017	18,226,375	729,055
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポー ジャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	38,407,848	18,201,989	728,080	41,384,017	18,226,375	729,055
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,650,948	106,038	2,725,893	109,036		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	21,373,049	854,922	20,952,268	838,091		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当JAグループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p61)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング・(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	31年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	32,429,239	9,687,229	0	0	273,697	41,384,017	8,560,027	0	0	273,697
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	211,954	205,710	0	0	6,244	187,265	182,975	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	83,707	83,707	0	0	0	76,907	76,907	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	327,067	327,067	0	0	0	27,639	27,639	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	22,867,138	221,024	0	0	0	26,502,048	221,024	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	228,919	228,919	0	0	0	337,488	337,488	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	177,442	177,442	0	0	0	167,972	167,972	0	0	
個人	8,531,559	8,409,992	0	0	267,454	7,277,747	7,277,747	0	0	134,402
その他	1,454	33,368	0	0	0	70,556	70,556	0	0	0
業種別残高計	32,429,239	9,687,229	0	0	273,697	34,647,623	8,362,308	0	0	134,402
1年以下	21,781,739	480,749	0	0		24,376,810	476,345	0	0	
1年超3年以下	926,576	926,576	0	0		648,907	648,907	0	0	
3年超5年以下	1,214,515	1,214,515	0	0		851,539	851,539	0	0	
5年超7年以下	459,206	459,206	0	0		514,245	514,245	0	0	
7年超10年以下	1,274,728	1,274,728	0	0		1,124,601	1,124,601	0	0	
10年超	4,862,535	4,862,535	0	0		4,584,354	4,584,354	0	0	
期限の定めのないもの	8,408,646	468,919	0	0		9,283,561	360,035	0	0	
残存期間別残高計	38,927,945	9,687,229	0	0		41,384,017	8,560,027	0	0	

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	31年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,871	17,065	-	13,871	17,065	17,065	14,951	-	17,065	14,951
個別貸倒引当金	126,244	113,609	-	126,244	113,609	113,609	104,676	-	113,609	104,676

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	31年度						令和2年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	126,244	113,609	0	126,244	113,609		113,609	104,276	0	133,609	104,276		
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
地域別計	126,244	113,609	0	126,244	113,609		113,609	104,276	0	133,609	104,276		
法人	農業	4,150	6,244	0	4,150	6,244	0	6,244	8,527	0	6,244	8,527	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	122,094	107,365	0	122,094	107,365	0	107,365	93,056	0	107,365	93,065	0	
合計	126,244	113,609	0	126,244	113,609	16	113,609	101,583	0	113,609	101,592	0	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		31年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	359	359	0	476	476
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,518	1,518	0	1,536	1,536
	20%	21,301	1,352	22,653	23,900	2,388	26,288
	35%	0	3,787	3,787	0	3,652	3,652
	50%	0	118	118	77	0	77
	75%	0	727	727	0	642	642
	100%	30	7,313	7,343	32	6,123	6,155
	150%	84	0	84	23	0	23
	200%						
	250%	0	1,864	1,864	0	1,809	1,809
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
合計	21,415	17,038	38,453	24,032	16,626	40,657	

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p8)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	31年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	3,680	0	0	2,140	0	0
中小企業等向け及び個人向け	64,038	230	0	53,238	110	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	217,500	0	0	241,400	0	0
合計	285,218	230	0	297,778	110	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 6)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p61)をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	31年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,754,535	1,754,535	1,753,205	1,753,205
合計	1,754,535	1,754,535	1,753,205	1,753,205

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

31年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

31年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

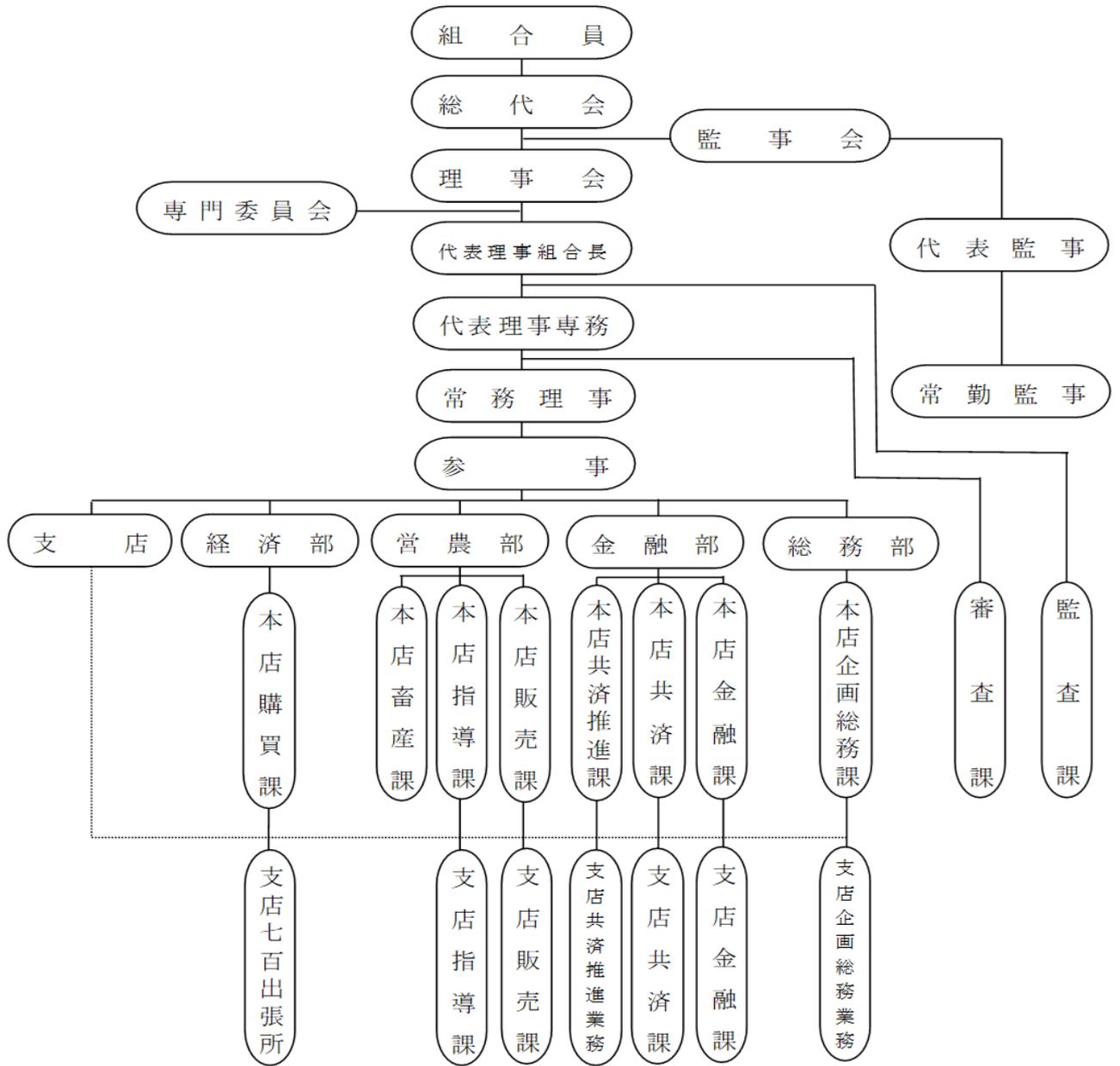
⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

31年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

【JAの概要】

1. 組織機構図



2. 役員一覧

(令和3年3月現在)

役員	氏名	代表権の有無 役員要件	役員	氏名	代表権の有無 役員要件
代表理事組合長	沖澤 繁弥	有 認定農業者	理事	金沢 幸弘	無 実践的能力者
代表理事専務	中屋敷 一夫	有 実践的能力者	同	浪岡 英悦	無 認定農業者
常務理事	馬場 英和	無 実践的能力者	同	田中 優子	無 女性理事
理事	千葉 勝雄	無 実践的能力者	同	織笠 光子	無 女性理事
同	根岸 金雄	無 実践的能力者	代表監事	久保 稔	—
同	坂岡 直哉	無 実践的能力者	常勤監事	角 石二郎	—
同	赤石 義昭	無 実践的能力者	監事	今出川 弘	—
同	新山 秀男	無 実践的能力者	同	濱田 廣司	—
同	豊川 健吉	無 実践的能力者			

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	31年度末	令和2年度末	増減
正組合員数	1,943	1,931	△ 12
個人	1,923	1,911	△ 12
法人	20	20	0
准組合員数	1,617	1,614	△ 3
個人	1,573	1,570	△ 3
法人	44	44	0
合計	3,560	3,545	△ 15

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	代表者氏名	構成員
青年部	田 中 継 美	71
女性部	山 本 ヒ デ	226
やさい推進委員会	織 笠 義 信	570
青果物価格安定共助会	沖 澤 繁 弥	570
酪農部会	馬 場 新 音	8
肉牛部会	川 嶋 敏 明	31
せせらぎの会	佐 藤 隆	250
年金友の会（本店）	磯 谷 政 良	1,191
年金友の会（支店）	伊 沢 義 隆	1,214
三沢市農業青色申告会	織 笠 義 信	41
農業青色申告会（支店）	古 里 進	65
農業後継者の会	四 木 誉 将	13

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月現在)

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覧

三沢市・・・・・・・・三沢市全域
六戸町・・・・・・・・六戸町全域
おいらせ町・・・一川目・二川目の区域

7. 沿革・あゆみ

	三沢市農業協同組合	六戸町農業協同組合
S23.04	大三沢町農協発足	
S33.09	市制に伴う名称変更 三沢市農協へ	
S38.02		六戸町農協、古間木農協、七百農協が合併して六戸町農協発足
S39.09	三川目農協を吸収合併	
S43.03	北三沢開拓農協を吸収合併	
H13.04	三沢市農協、六戸町農協が合併しておいらせ農協発足	

8. 店舗等のご案内

J Aおいらせ

(令和3年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	三沢市大字三沢字堀口16-7	0176-54-2211	ATM 2台
支店	六戸町大字犬落瀬字柴山2-62	0176-55-3101	ATM 1台
北部事業所	三沢市谷地頭2丁目559-1	0176-59-3621	ATM 1台
七百出張所	六戸町大字折茂字上折茂67	0176-55-2029	
購買資材庫	三沢市大字三沢字堀口17-441	0176-54-3421	

(店舗外ATM設置台数 4台)

設置場所	住所	ATM 設置台数
三沢市立病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	ATM 1台
ビードルプラザ	三沢市松園町3丁目10-1	ATM 1台
六戸町役場	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	ATM 1台
Aコープ六戸店前	六戸町大字犬落瀬字後田19-25	ATM 1台

株式会社 ゆめグリーン

店舗名	住所	電話番号	
本社	六戸町大字犬落瀬字後田19-20	0176-55-5220	
Aコープみさわ店	三沢市大字三沢字堀口16-15	0176-54-2665	
Aコープ六戸店	六戸町大字犬落瀬字後田19-8	0176-55-3030	
三沢自動車整備センター	三沢市大字三沢字山ノ神11-12	0176-54-2701	
六戸自動車整備センター	六戸町大字犬落瀬字柴山2-62	0176-55-4690	
三沢給油所	三沢市大字三沢字堀口17-53	0176-54-3381	
北部給油所	三沢市谷地頭2丁目559	0176-59-3380	
六戸給油所	六戸町大字犬落瀬字前谷地6-1	0176-55-4608	
小松ヶ丘給油所	六戸町小松ヶ丘1丁目77-40	0176-57-4181	



ひとが好き みとりが好き 笑顔でスクリシ

おいらせ農業協同組合



本店 〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字堀口16番地7号

TEL 0176(54)2211(代) FAX 0176(54)4470

六戸支店 〒039-2371 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山2番地62

TEL 0176(55)3101(代) FAX 0176(55)4062

ホームページアドレス <http://www.ja-oirase.or.jp/>